

間地域安全課防災消防係 大な功績が認められました。 域防災の発展に尽力された多 生命・身体・財産を守り、地 たり消防団員として、 **一功績**郷土を愛し、永年にわ 受賞名東京都消防褒賞 **受賞月日**11月4日 市民の

船田 知 孝

(小金井市消防団第2分団

氏

住所梶野町3丁目

極的に従事し、安全・安心な 認められました。 まちづくりに貢献したことが の向上に努め、 注ぎ、火災予防をはじめ資質 功績団員の教育訓練に力を 災害活動に積

小金井市消防団

一受賞名東京都消防褒賞 **|受賞月日**||月4日

連施設整備基本計画を策定 却場跡地(東町)と中間処理 (貫井北町) 計画に基づいて二枚橋焼 を建設予定地

6577

の老朽化等を考慮し、循環型 を図るため、小金井市清掃関 配置を進め、 社会の形成に資する施設の再 資源物の処理について、 適正処理の維持 施設

積替え 保管施設に関する 不燃・粗大ごみ 工事説明会

替え・保管施設の工事着手を

に整備する不燃・粗大ごみ積 この度、二枚橋焼却場跡地 として事業を進めています。

皆さんに向けて工事説明会を いの皆さんをはじめ、 ことから、施設周辺にお住ま 開催します。 令和3年1月に予定している

市民の

時11月28日 (土) 午前10時

市では、不燃・粗大ごみ、

042 387 983 5**FAX** 042 383 車当日直接会場へ※参加人数 11時(9時30分開場) 置ごみ対策課減量推進係 を制限する場合があります 所前原暫定集会施設

■出し方

▷枝木は、長さ1m以内で、1本の太さ15cm以内の枝をひも(でき れば麻ひも)でくくり、直径30cm以内の束にする(針金ではくくら ないでください)

秋も深まり、落ち葉や剪定枝の排出が増える時期になりました。

市では、家庭で剪定した枝木・雑草類・落ち葉を、隔週で回収して います。回収日程はごみ・リサイクルカレンダーやごみ分別アプリ

をご確認ください。回収した枝木等は、チップ化し、堆肥等に資源

燃やすごみの減量と資源化の推進のため、引き続き、市民の皆さ

化するほか、バイオマス発電燃料としても使用されています。

▽落ち葉、雑草、生垣などを剪定した葉っぱは、450以内の透明ま たは半透明の袋に入れる(袋に入れる場合は、小さな袋をたくさん 出さずに、なるべくまとめてください)

▷出す量に制限はありません。車両に積みきれない場合は、1回で 回収しきれないことがありますが、同日中に回収します

問ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9835)

【9月分のごみ排出量報告】

んのご理解とご協力をお願いします。

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ	9月	目標量	差引
(市内全域)	268.0	261.8	6.2
燃やさないごみ			
燃やさないごみ (市内全域)	9月	目標量	差引



/ do de \ 140 \ \ = 0	2年度	元年度
(参考)燃やすごみ	8月	9月
前月・前年度同月の排出量	266.0	253.4
(参考)燃やさないごみ 前月・前年度同月の排出量	2年度	元年度
	8月	9月
	36.6	29.5

市の国民健康保険加入者を対象 に、生活習慣病の予防・早期発見の ため、特定健康診査(特定健診)を 実施しています。

対象の方には受診券等を5月下旬 に発送しました。

■受診期限12月31日まで

対令和2年4月1日以降継続して市 の国民健康保険に加入している方 で、令和2年度中に40~74歳になる 方(令和2年6月1日以降、当該年 度中に75歳になる方も含む)※6か 月以上入院されている方など、一部 対象にならない場合があります

【フォロー健診】

特定健診を受診する際に、希望を すればフォロー健診を同時に受診す ることができます。

フォロー健診は、市が実施する特 定健診の対象とならない方も受診で きます。

─ ◇共 通◇ —

他▷健診項目等、詳細は市ホームペ ージ等をご覧ください⊳新型コロナ ウイルス感染症拡大防止のため、受 診前に医療機関に電話で確認のう え、受診してください

問保険年金課国民健康保険係(☎ 042-387-9833)、健康課健康係 (2042 - 321 - 1240)

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜~金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二 庁舎1階☎042-387-9818)	労 働 相 談	月曜~金曜日 午前9時~午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所 (国分 寺市南町 3 -22-10☎042-321-6110)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者介護相 談	午前9時~午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
法 律 相 談	12月1・3・8・10・15・ 午前9時 17・22・24日 ~正午	□ ▷法律相談、交通事故相談は、 11月16日から、直接または電話 □ で受け付け		火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包	▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24☎042-388-8400)
税 務 相 談	12月9・23日	法律相談は各日とも6人	高齢者向け	括支援センター	
人 権・身の上相談	なしいず	▷外国人相談は、相談日の1週 間前までに、直接または電話で	住宅改修相談	第4木曜日=小金井きた地域包括 支援センター いずれも午後1時15分~5時15分	▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25☎042-386-6514)
建築・登記・ 表示登記相談	12月2日 12月17日 12月17日 12月17日	受け付け(For English consul tations, reservation by phone or in person is requested a		※電話で各地域包括支援センター へ予約してください	▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎ 042-386-7373)
行 政 相 談		week in advance.)	木造住宅	第2木曜日	まちづくり推進課住宅係
相続等暮らしの書類作成相談	12月16日 30分かり	▷その他の相談は、相談日の当 日午前9時~正午に、直接また		午後 1 時30分~ 4 時30分	(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
交通事故相談	12月8日	は電話で受け付け ▷広報秘書課広聴係(☎042-	シルバー人材	第2木曜日(祝日の場合は第1木曜日)	シルバー人材センター
年金・労務・成 年後見制度相談	12月1日	び広報他音味広聴係 (20 042-387-9818) へ予約してください	セ ン タ ー入 会 相 談	午後1時~3時 (午後1時までに来所の方)	(貫井北町1-8-21☎042-383-6141)
手話通訳者設置	▷午前9時~午後1時=12月7・14・ 21・28日 ▷午後1時~5時=12月 3・10・17・24日			水曜日 午後1時~5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室 ☎ 似=042 -383-1225) へ予約してください
女性総合相談 (夫婦·家族· 人間関係)	12月4·10·11·18·25日 午後1時30分~4時30分	トところ=市民相談室 ト企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください	創業相談 店舗・事務所 物件探し相談	月曜~金曜日 午前10時~午後6時	 ▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまた は電話(☎0422-31-2040) で予約してく
ひとり親・女性相談	月曜~金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎 3階☎042-387-9836)		▶月曜~金曜日	ださい
教育相談	月曜~土曜日 午前9時~午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)	福祉総合相談	午前8時30分~午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の 第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)
消費生活相談	月曜~金曜日 午前9時30分~午後4時 (正午~午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎ 042-384-4999)	ひきこもり 相 談	第4火曜日 午前10時30分~午後1時 ※要事前申込(1日2組)	(本町5-36-17 春 042-386-0295)

12